

キラリ 熱中時間

深谷市にゆかりがあり、市内外で活躍する個人や団体を紹介します。

ソフトボール女子GEM1(U14)日本代表選手



深谷中学校ソフトボール部
滝澤奈津さん
女子GEM1(U14)
日本代表選手

「小さい頃からソフトボール日本代表の上野由岐子選手に憧れ、いつかこんなピッチャーになりたいと試合を観るたびに刺激を受けていました。」と笑顔で語るのは、ソフトボール女子GEM1(14歳以下)日本代表に選出された滝澤奈津さん。去る1月14日～19日に台湾で行われた、『日台ジュニア交流事業』に日本代表として派遣され、投手として活躍しました。

ソフトボールを始めたのは、小学校1年生の3月。姉がソフトボールをしていた影響で地元のチームに入り、中学校入学後は学校の部活動とクラブチームの両方に所属し、活動しています。

最高球速95キロのストレートが持ち味で、相手を詰ませる

ようなピッチングを武器に今回の海外遠征でも、同年代だけでなく年上の高校生チームも相手に健闘しました。

今回の遠征で、全国各地から集まった同年代のトップ選手とプレーすることで多くのことを学んだという滝澤さん。今後の目標を尋ねると、「今後は、遠征で学んだことを生かして自分の弱い部分を強化し、もっと上のステップにいけるよう、そしてゆくゆくは、TOP日本代表に選ばれるよう努力していきたいです。」と力強く語ってくれました。

2020年の東京オリンピックで3大会ぶりに追加種目として復活し、注目されるソフトボール。次世代を担うアスリートとして、TOP日本代表を目指していく滝澤さんの今後の活躍に期待です。



▲中学校の部活動で、投球練習をする滝澤さん

ふっかちゃんの日常から
深谷が見えてくる

ふっか 散歩

㊦ あかね通り Part2



ここは、JR深谷駅から続く『あかね通り』の終点の先にある『旧煉瓦製造施設の旧事務所』だよ。国の重要文化財にも指定されているんだって！今は、『煉瓦史料館』としてレンガ工場の貴重な資料を見ることができるんだよ。



▲この橋は『あかね通り』の終点にある『備前渠鉄橋』だよ。レンガを運ぶ専用線に架けられた鉄橋の中で、一番長い鉄橋なんだって。すぐ近くには、レンガを作っていた『ホフマン輪窯』があるんだよ。

▲あかね通り沿いにある『ブリッジパーク』には、福川に架けられたレンガを運ぶ専用線の『福川鉄橋』の一部が現在も保存されているんだよ。今残っている中では、日本最古のプレートガーダー橋なんだって。すごいね～♪

ふっかちゃんのつぶやき

お別れが多くなる季節だねえ！さびしい気もするけど、新しい出会いも増えるってこと！卒業生のみんな、おめでとう♪ Y(o)u Oo)Y



L・フォルテ

男女共同参画情報コーナー

ともに認め合い 支え合う 元気と笑顔で参画するまち ふかや

L・フォルテは、深谷市男女共同参画推進センターの愛称です。このコーナーでは、男女共同参画に関する情報を皆さんに紹介します。

個人権政策課 ☎574 - 6643

『DV』のない社会に！

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力行為のことをいいます。ひとくちに暴力といっても、次のようにいろいろな形態があります。

身体的暴力：平手でぶつ、足で蹴る、物を投げつける、刃物を突き付けて脅す、突き飛ばすなど

精神的暴力：大声で怒鳴る、「誰のおかげで生活できるのか」などと言う、交友関係や電話、メール、郵便物などを細かく監視する、何を言っても長期間無視し続けるなど

性的暴力：望まない性行為の強要など

経済的暴力：必要な生活費を渡さない、収入や貯金を勝手に使うなど

平成29年度に行った男女共同参画に関する意識・実態調査では、これらの行為が『どんな場合でも暴力にあたる』との認識が多い一方、『何を言っても、長期間無視し続ける』『交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する』などにおいては『暴力にあたるとは思わない』と考える人が約1割います。

また、加害経験については、『平手でぶつ、足で蹴る』『物を投げつける』が男女ともに1割を超えているほか、『何を言っても、長期間無視し続ける』が女性で2割弱、男性で3割弱、『大声でどなる』が女性で約3割、男性で約5割弱となっています。多くの項目で男性の加害経験のほうがやや多くになっているものの、女性の加害経験も一定数あり、誰もが被害者にも加害者にもなり得るものと考えられます。

平成29年度 男女共同参画に関する意識・実態調査(抜粋)

	暴力への認識 (%)			加害の経験 (%)		
	0	20	40	0	20	40
身体的暴力	刃物などを突き付けて、脅す	89.2	2.7	0.9	0.4	1.2
	突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	83.9	8.0	0.8	7.6	3.7
	平手でぶつ、足で蹴る	81.6	10.2	0.9	16.4	10.3
	物を投げつける	69.9	21.1	1.4	16.8	14.0
精神的・性的暴力	いやがるのに、性的な行為を強要する	71.3	19.6	1.4	9.1	6.7
	何を言っても、長期間無視し続ける	45.6	35.5	10.7	27.3	18.5
	交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する	43.8	36.2	11.8	4.3	7.4
	「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしようなし」などと言う	61.4	24.2	6.7	11.3	8.4
経済的暴力	生活費を渡さない	50.6	33.8	7.7	46.7	30.1
	収入や貯金を勝手に使う	61.9	22.2	8.3	1.8	3.7
		56.0	26.6	9.7	6.2	7.2

■どんな場合でも暴力にあたる □暴力の場合とそうでない場合がある □暴力にあたるとは思わない

■男性 □女性

DVの背景には、女性を男性よりも低く見る意識や、夫の妻に対する暴力をある程度容認するような社会風潮、男女の経済的格差など構造的な問題も関係しています。男女が社会の対等なパートナーとして活躍するためには、DVは絶対にあってはならないことです。市をはじめとした各関係機関では、相談窓口を開設しています。1人で悩まずに相談してください。相談することで、あなたの中で問題が整理され、解決のきっかけがつかめるかもしれません。

[相談窓口]

- ・人権政策課 ☎574 - 6643 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝休日・年末年始を除く)
- ・埼玉県婦人相談センター ☎048 - 863 - 6060 月曜日～土曜日 午前9時30分～午後8時30分 日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時(年末年始を除く)
- ・埼玉県男女共同参画推進センター(With Youさいたま) ☎048 - 600 - 3800 午前10時～午後8時30分(第3木曜日・日曜日・祝休日・年末年始を除く)